

別表第 1 (第 5 条, 第 13 条関係)

行為の種類	図 書		
	種 類	明示すべき事項	備 考
一 建築物等の 新築, 増築, 改築, 移転若 しくは撤去又 は外観の変更	1 付近見取図	(一) 方位 (二) 道路 (三) 目標となる地物 (四) 行為の位置	
	2 配置図	(一) 方位及び縮尺 (二) 敷地の形状 (三) 敷地内における届出 に係る建築物等の位置 (四) 届出に係る建築物等 と他の建築物等との別 (五) 敷地の接する道路の 位置及び幅員 (六) 隣接する土地の建築 物等の用途 (七) 植栽樹木等の位置, 樹種, 樹高及び本数 (八) 張り芝等の位置及び 面積 (九) 外溝施設の位置, 材 料及び面積	
	3 各階平面図	(一) 方位及び縮尺 (二) 寸法 (三) 開口部の位置	主要な部屋の用途を 記入すること。
	4 各面の立面 図	(一) 方位及び縮尺 (二) 寸法 (三) 開口部, 附属設備, 軒等の位置及び形状 (四) 壁面及び屋根の仕上 げ材料及び色彩	
	5 敷地等断面 図	(一) 縮尺 (二) 敷地境界線の位置 (三) 建築物等の位置	

行為の種類	図 書		
	種類	明示すべき事項	備考
		(四) 敷地の地盤と道路及び隣接地の地盤との高低差 (五) 敷地内又は敷地の隣接地にがけがある場合には、がけの高さ、がけのこう配、擁壁の有無及び擁壁の構造	
	6 カラー現況写真	撮影位置及び方向(配置図に示すこと。)	行為の場所及びその付近の状況を表すものとする。
	7 カラー合成写真		
二 木竹の伐採	1 付近見取図(1/50,000以上)	(一) 方位 (二) 道路 (三) 目標となる地物 (四) 行為の位置	
	2 伐採計画図(1/5,000以上)	(一) 方位 (二) 伐採区域 (三) 付近の土地利用状況 (四) 隣接する道路の位置及び幅員	
	3 土地利用計画図(1/1,000以上)	(一) 方位 (二) 行為後の土地利用計画	
	4 カラー現況写真	撮影位置及び方向(伐採計画図に示すこと。)	行為の場所及びその付近の状況を表すものとする。
	5 カラー合成写真		
三 屋外における物品の集積又は貯蔵	1 付近見取図(1/50,000以上)	(一) 方位 (二) 道路 (三) 目標となる地物 (四) 行為の位置	

行為の種類	図 書		
	種類	明示すべき事項	備考
	2 配置図 (1/5,000以上)	(一) 方位 (二) 敷地の形状及び寸法 (三) 物品の集積又は貯蔵の位置 (四) 遮へい物の位置, 種類, 構造及び規模 (五) 隣接する道路の位置及び幅員 (六) 隣接する土地との高低差 (七) 付近の土地利用の現況	
	3 各面の立面図	(一) 方位及び縮尺 (二) 寸法 (三) 集積又は貯蔵に係る物品及び遮へい物の位置及び形状	
	4 カラー現況写真	撮影位置及び方向(配置図に示すこと。)	行為の場所及びその付近の状況を表すものとする。
	5 カラー合成写真		
	四 鉱物の掘採又は土石等の採取	1 位置図 (1/50,000)	
2 採取場及びその周辺の状況図 (1/3,000~1/5,000)			
3 丈量図(求積図)			
4 実測平面図 (1/500~)			

行為の種類	図		書
	種類	明示すべき事項	備考
	1/1,000)		
	5 実測縦断面図及び実測横断面図 (1/500~1/1,000)		
	6 廃土石たい積方法設計書及び廃土石たい積方法計画図		
	7 土留施設設計書及び土留施設計画図		
	8 採掘終了措置図		
	9 遮へい措置図	行為中の遮へい物の位置, 種類, 構造及び規模	
	10 カラー現況写真	撮影位置及び方向(採取場及びその周辺の状況図に示すこと。)	行為の場所及びその付近の状況を表すものとする。
	11 カラー合成写真		
五 土地の区画形質の変更のうち, 六以外の行為	1 開発区域位置図 (1/50,000以上)		都市計画法による開発行為の許可の申請の際の添付図書に準じて作成すること。
	2 開発区域区域図 (1/2,500以上)		
	3 現況図 (1/2,500以上)		
	4 土地利用計画図		

行為の種類	図		書	
	種類	明示すべき事項	備考	
	(1/1,000以上)			
	5 造成計画平面図 (1/1,000以上)			
	6 排水施設計画平面図 (1/500以上)			
	7 給水施設計画平面図 (1/500以上)			
	8 造成計画断面図 (1/1,000以上)			
	9 がけの断面図 (1/200以上)			
	10 擁壁の断面図 (1/50以上)			
	11 カラー現況写真	撮影位置及び方向（開発区域区域図に示すこと。）		行為の場所及びその付近の状況を表すものとする。
	12 カラー合成写真			
	六 水面の埋立て又は干拓	1 一般平面図 (1/25,000以上)		
2 実測平面図 (1/2,500以上)				
3 求積平面図				
4 埋立地横断面図 (横1/2,500以上, 縦1/100以上)				

行為の種類	図		書
	種類	明示すべき事項	備考
	5 埋立地縦断面図 (横1/2,500以上, 縦1/100以上)		
	6 工作物構造図 (1/100以上)		
	7 埋立地の用途及び利用計画の概要を表示した図面		
	8 既設工作物構造図		
	9 カラー現況写真	撮影位置及び方向(実測平面図に示すこと。)	行為の場所及びその付近の状況を表すものとする。
	10 カラー合成写真		
七 広告物の表示若しくは広告物を掲出する物件の設置又は広告物若しくはこれを掲出する物件の改造若しくは移転	1 付近見取図	(一) 方位 (二) 道路 (三) 目標となる地物 (四) 行為の位置	
	2 配置図	(一) 方位 (二) 敷地の形状及び寸法 (三) 広告物の設置位置及び既存の建築物等又は広告物の位置 (四) 隣接する道路の位置及び幅員	
	3 広告物計画	(一) 広告物の形状,寸法,材料,構造,意匠及び色彩 (二) 広告物の設置状況	着色したものとする。

行為の種類	図		書
	種類	明示すべき事項	備考
	4 カラー現況 写真	撮影位置及び方向（配置図に示すこと。）	行為の場所及びその付近の状況を表すものとする。
	5 カラー合成 写真		

#### 備考

- 1 表中の1 / 50 , 000などの数字は、添付図書の縮尺を表す。
- 2 「カラー合成写真」については、コンピュータ・グラフィックスによるフォト・モンタージュ等行為の場所及びその付近の状況を適切に表すものに代えることができる。
- 3 この表により色彩を記載するときは、日本工業規格に従い、色相、明度及び彩度を記載するなど、色調について詳しく記載するものとする。
- 4 他の法令により、別に許可、認可、確認等の申請を要する行為で、添付すべき図書等が定められているものについては、この表に掲げてある図書に準じるものをもって、これに代えることができる。